

第4回 大和郡山市放課後児童クラブ代表者会議 協議・決定事項

○開催日時

令和5年9月27日（水）10：00～

○開催場所

大和郡山市城址会館

○出席者

代表者会議委員 8名

事務局 2名

○協議・決定事項

1. 市内2箇所における土曜日開所の検討結果について

・第2回代表者会議で協議を行った、市内2箇所における土曜日開所の検討結果について事務局より報告を行った。

土曜日開所について、ニーズがあるにも関わらず開所出来ていない状況についての解決策として、毎週開所している学童保育所2か所程度において希望する他学童の児童を受け入れる体制を整える方法を検討していたが、送迎がない中で利用者が見込めず、次年度の実施は困難となった。土曜日開所については、原則どおりニーズのある各学童保育所において実施していくこととし、現状、実施ができていない学童保育所については、個別にその原因について検証し、解決策を検討することとした。

2. 支援員等及びサポートセンター事務員の募集状況及び採用結果について

・第3回代表者会議で協議した、支援員等募集事務支援事業及びサポートセンターの事務員の募集について事務局より報告を行った。

支援員等募集事務支援事業については、6学童保育所より利用申込があり7月末頃に市ホームページ、市LINE、サポートセンターInstagramに募集記事を

掲載。8月末頃にも追加で市LINEに掲載を行った。これまでのところ、4名の応募があり、うち2名について採用に至っている。市LINEを見て応募いただいた方が多かった様子である。

また、サポートセンターの事務員についてもハローワークを利用して募集を行い、これまでに8名の応募があった。現在選考中で1名を採用する予定である。

3. サポートセンターの先行的取組（郡山南学童の運営移行）の検討について

- ・サポートセンターの先行的取組の検討について事務局より報告を行った。

現状、郡山南学童保育所については、コドモンを活用し、事務局を中心に運営事務が行われているが、サポートセンターの先行的取組として、郡山南学童保育所事務局が行っている業務を習得し、運営を移行する方向で進めることとする。また、郡山南学童保育所の移行が完了した後は、今年度中に希望する2～3学童の移行を行いたいと考えている

4. 学童保育所・児童館・こども食堂・フードバンクとの次年度からの連携について

- ・こども食堂、フードバンク等との連携について事務局より報告を行った。

フードバンク大和郡山が発足し、今後、学童保育所についても食品の提供を受けることができる可能性があるので、必要に応じてまた対応をお願いしたい。また、現在、市内に13か所のこども食堂があるが、最近はこどもへの食事の提供だけでなく、地域での孤立化・孤独化の防止、世代間交流の場としての機能も注目されているので、必要に応じて各学童保育所の関係者にも周知し、利用をお願いしたい。

5. 学童保育所内でのゲーム・スマホの持ち込みについて

- ・学童保育所内でのゲーム・スマホの持ち込みについては、令和5年8月3日付で子育て支援課より通知を行ったところであるが、その内容について協議を行った。

市としては、学童保育の主目的「児童の健全な育成を図る」という観点から、学童保育所内におけるゲーム機・スマホの使用は原則禁止としていただき、児童の孤

立化を招かないよう集団を生かした遊びを推奨・工夫し、実施いただきたいと考えている。また、委員より長期休暇中の過ごし方、遊び方等については、各学童保育所が実施している内容を共有することで遊び方等の幅が広がったという事例の紹介があり、今後も積極的に共有していく方向で協議を行った。

6. サポートセンター主催の10月・2月研修会について

- ・サポートセンター主催の研修について協議を行った。

今後、開催を予定している研修の日程等について協議を行った結果、新人研修を令和5年10月19日（木）10時から1時間程度、保護者対応等をテーマにした研修会を令和6年2月7日（水）10時から1時間半程度、また、7月に開催を予定していたものの延期となっていた「遊びやおもちゃの紹介」についての交流会を令和5年11月28日（火）10時から1時間程度実施する予定とした。詳細については都度、案内を各学童保育所に通知することとする。

7. 放課後児童クラブ対策について（県資料の説明）

- ・奈良県作成の「放課後児童クラブ対策について」を資料に、全国及び県内の放課後児童クラブの現状等について事務局より説明を行った。（別添資料参照）

8. 安全計画について

- ・第3回代表者会議で報告した安全計画案の配布について説明を行った。令和6年4月1日より義務化（令和5年4月1日から努力義務）される学童保育所の安全計画の策定について、参考となる安全計画案等の作成が完了したため、各学童保育所へ紙ベースで配布するとともに、後日、メールによりデータも併せて送付することとする。各学童保育所の状況にあった内容に調整して作成していただくこととするが、「放課後児童クラブの危機管理マニュアル」については、「〈1〉、〈2〉」等大きな項目については変更、削除せず作成していただくことを推奨する。

9. その他

- ・委員より、各学童保育所の現状の課題について報告していただき、内容について意見交換を行った。支援員不足や土曜日開所、遠足等の行事についてなどの内容を報告いただいた。支援員不足についての対応方法として、近隣学童保育所からの職員の派遣や派遣会社の活用の事例、土曜日開所についてはこれまでの各学童保育所における協議の事例等について情報交換を行った。また、遠足等の行事については、コロナ禍の影響で保護者等の意識の変化が課題となっている旨の報告があった。

- ・サポートセンターの情報発信について、現在、インスタグラムでサポートセンターの活動と各学童保育所の日々の様子や遊びの紹介を別アカウントで発信しているが、どちらのアカウントもより活用していただくよう改めて周知を依頼するとともに新たな情報発信の方法についても必要に応じて協議していくこととした。

- ・サポートセンターの開設から約半年が経過したが、今一度、当初の目的である保護者の負担軽減とサービスの向上に向かって活動を進めていく旨、確認を行った。

- ・次回の代表者会議について

令和5年10月27日（金）10：00～ 大和郡山市城址会館にて開催予定